みんながつくる「住みよさと活気あふれるまち」
甲賀市

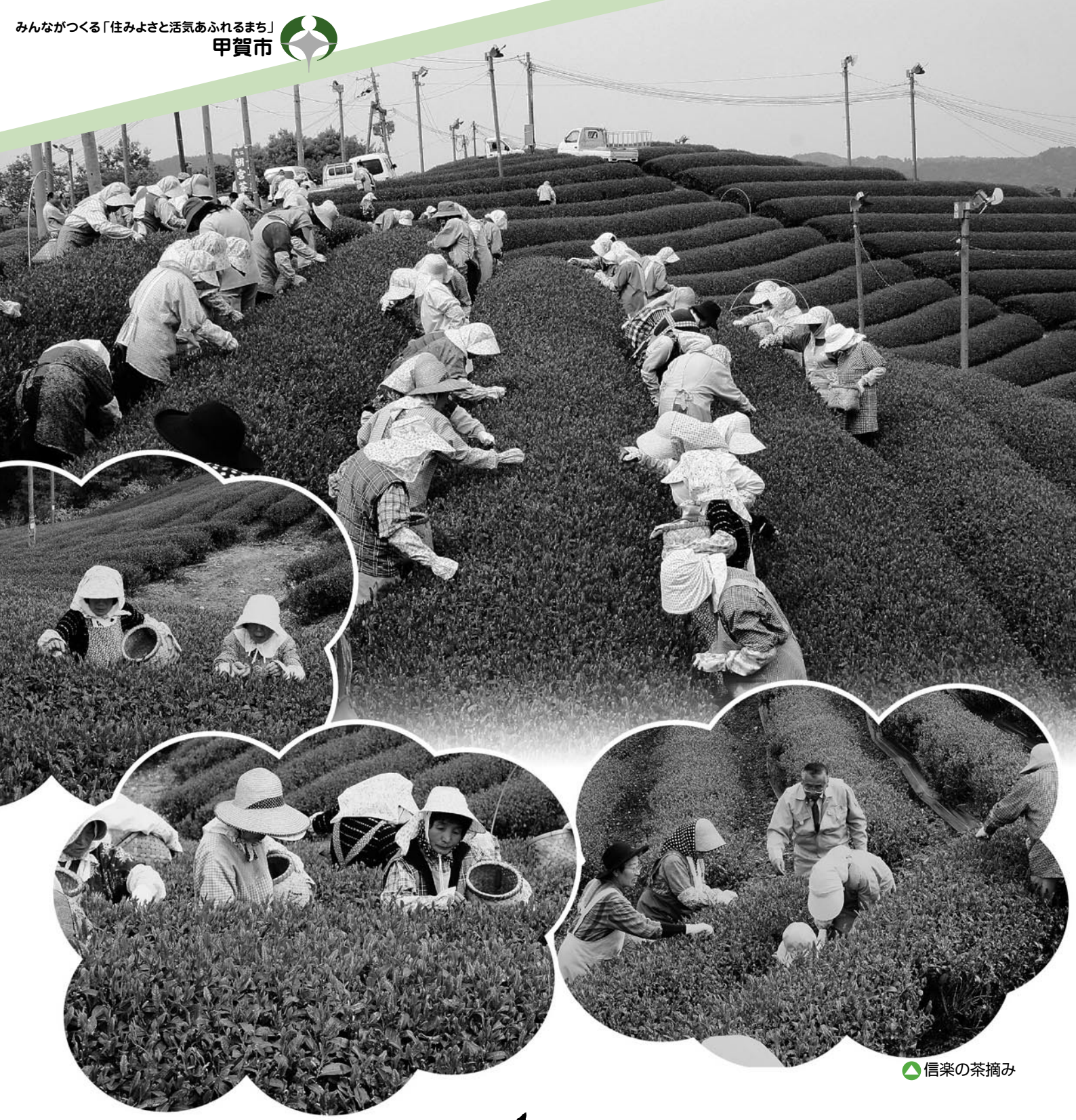

信楽の茶摘み

CONTENTS●もくじ

甲賀市総合計画基本構想(素案)にご意見を 2〜5
◎マイタウントピックス 10
・県水防訓練開催　など
◎地域のひろば 11
・上野農村公園で芝生張り　など
チャレンジデー甲賀市が勝利 12
◎情報のまど 13〜15
・市民健康カレンダー 16・17
・子育て支援センターだより 18
・図書館カレンダー 19
・相談コーナー 20

広報あいこうか

PUBLIC RELATIONS "AI KOKA"

2006
6
No.24 15

『広報あい こうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。
市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

全てのまちづくりはここからはじまる

甲賀市総合計画・基本構想（素案）にご意見を

甲賀市では、現在「甲賀市総合計画」を策定しています。

甲賀市総合計画策定審議会を中心に「基本構想」の議論を重ねてきましたが、このたび「基本構想（素案）」がまとまりましたので、市民の皆さんのお考えをお聞かせください。ご意見をお待ちしています。

本号では、今回まとめられた素案の概要（４・５ページ）をお知らせします。なお、詳細については、市のホームページ(http://www.city.koka.shiga.jp/)で公表しています。 また、企画政策課及び水口支所を除く各支所地域振興課でも、ご覧になれます。

お寄せいただいたご意見は、審議会で参考とさせていただき、最終案を決定します。なお、意見の概要とこれに対する回答は公表しますが、個々のご意見に直接回答はしませんのでご了承ください。

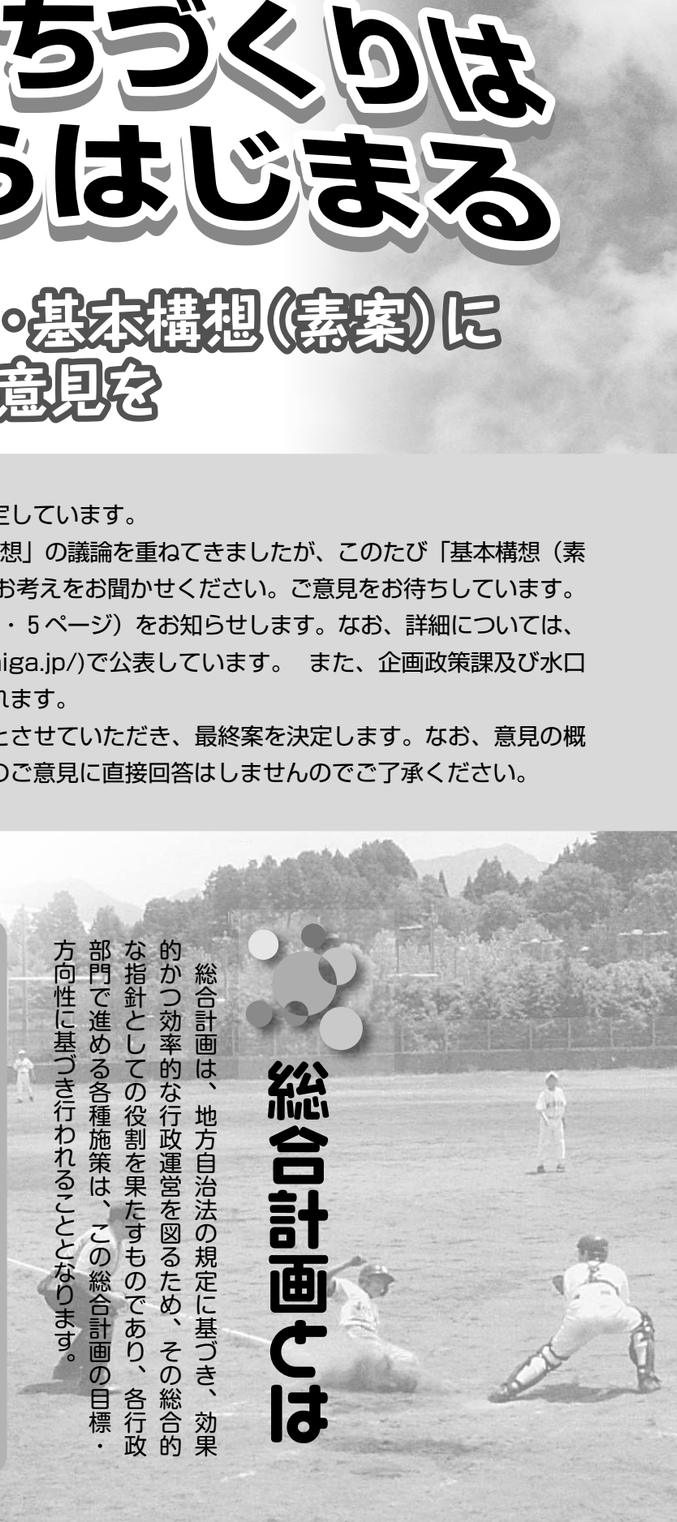

総合計画とは

総合計画は、地方自治法の規定に基づき、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、その総合的な指針としての役割を果たすものであり、各行政部門で進める各種施策は、この総合計画の目標・方向性に基づき行われることとなります。

＊計画の目標年次

・平成28年度（2016年）を目標年度とする10年間（平成19年度（2007年）を初年度）

＊総合計画の構成

・**基本構想**　「将来のまちづくりのあり方」や「まちの姿」といった「共有すべき目標（基本理念や将来都市像）」を示すものです。

・**基本計画**　基本構想を実現するための基本的な「施策の体系」と、「各施策の方向」を示すものです。

私たちのまちは今～甲賀市の現在の姿～

計画の策定にあたっては、市の現状を把握することからスタートしました。昨年8月に市民意識調査を行い、その結果を参考にした市の特性やまちづくりの視点は次のとおりです。

＊甲賀市の特性

・森林の多い丘陵地で、河川沿いに平地が開ける自然豊かな地勢
・紫香楽宮や宿場町、城下町としての歴史、信楽焼、甲賀流忍術、数多くの中世城郭などの歴史・伝統工芸
・多彩な特産品（信楽焼、茶、かんぴょう等）
・「郡中惣」など、古くから独自の地域連合体を形成
・工業団地の造成による内陸工業地として発展
・近畿圏と中部圏をつなぐ立地特性
・第二名神高速道路の整備により、広域交通条件の飛躍が期待

＊甲賀市を取り巻く情勢からみた、まちづくりの視点

合併の効果を活かすためには、5つの地域が融合し、新市としての一体感を醸成していくことが重要である

・甲賀市としてのシンボル性や個性を創出する
・各地域が有する個性や特色をつなぎ、市民みんなの誇りとする

厳しい財政状況下において、取り組みの効果を最大化する

・望ましい生活像を市民と行政が共有し、それをめざして重点的に取り組む
・今ある地域資源（自然環境、特産品、観光資源、公共施設等）や人（知恵・技術・文化等）の力を最大限に活用しつつ、地域の活力や自立性を強化する

人口の伸び悩みや少子高齢化が進む中、人（特に若年層）の定住を促進し、人を呼び込むまちづくりが重要である

・地域（地域資源や人）への愛着を育てる
・第二名神高速道路の整備など、近畿圏と中部圏をつなぐ広域的な立地特性を活かす

＊市民意識調査結果

～16歳以上の市民7,000人に無作為抽出調査（回収率33%）

市民の意識
～特に重視すべき施策分野について～

・「健康・福祉」と「安全・安心」が1・2位で突出。
・次いで、若干低くなるが、「教育・文化」「環境共生」が続く。
・全体で3位の「教育・文化」が、30～40歳代や公務員、高校生以下の同居家族のいる人で多く、約半数の要望があがっている。
・全体で5位の「産業振興」が、農林水産業で多く、約半数の要望があがっている。

定住意向（特に、若年層の意向）について

・定住意向は全般的に高い。
・若年層の移転要望が高い。
・全体の移転理由は「交通の便がよくない」が突出し、次いで「買い物に不便」「娯楽・遊戯施設が少ない」「仕事の関係で」「学校や進学の関係で」の順に多い。

総合計画基本構想（素案）

まちづくりの理念
～10年後、こんなまちを創りたい～

今後、10年間のまちづくりの理念について次の3点を掲げています。

○自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮らしに強く結びついているまち

豊かな自然を背景に育まれてきた多彩な大地の恵みは、かけがえのない私たちの宝です。この甲賀らしさを大切にし、まちの環境や暮らしの豊かさに活かした、誇りと愛着あふれるまちをめざします。

めざすまちの状態

- ○ かけがえのない自然環境やその恵み（特産物、風景）を市民の暮らしに活かしている。
- ○ 季節（とき）や旬を五感で愉しみ、誇りややすらぎを実感している。
- ○ 第2のふるさととして甲賀の自然や産物が多くの来訪者に親しまれている。
- ○ 生き物との共生、森林・里山文化の維持など、豊かな自然をみんなで守り支えている。
- ○ 限りある資源を大切にし、循環させる暮らしが広がっている。

○地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力が生まれているまち

少子高齢化が一層進む中、まちを元気にしていくためには、人づくりや産業基盤の強化を進めていくことが重要です。若者が定住し、地域内外を結ぶ交通や高度情報ネットワークを活かしながら、さまざまな交流や特色ある産業を育てる、活力と賑わいのあるまちをめざします。

めざすまちの状態

- ○ 地域の歴史や文化に誇りを感じ、伝承していくとともに、新しい文化が生まれている。
- ○ 子どもがのびのびと育ち、市民の笑顔と活躍の場が街なかに広がっている。
- ○ 世代や地域を越えた活発な交流活動が生まれている。
- ○ 近畿圏と中部圏をつなぐ立地特性と、第二名神高速道路をはじめとする広域交通や高度情報ネットワークを活かし、住みやすく、訪れやすいまちとなっている。
- ○ いきいきと働ける元気な職場や特色ある地場産業等があり、地域資源を活かした起業が盛んである。

○互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち

ずっと住み続けたいと思えるまちを実現していくためには、人のつながりを深め、みんなでより良いまちを築いていくことが重要です。市民と行政が果たすべき役割をそれぞれが認識し、協働して取り組んでいくとともに、個を認め合い、学び合い、助け合いながら、互いの安心感や生きがいを高めあっていくまちをめざします。

めざすまちの状態

- ○すべての人がお互いを認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない幸せな暮らしをおくっている。
- ○「自分達のまちは自分達で創る」を合言葉に協力してまちづくりを実践している。
- ○人のつながりを深め、近隣、地域で助け合い、災害や犯罪に対する安全と、子育てや高齢者などの健康な暮らしに対する安心感を高め、福祉豊かなまちを築いている。
- ○一人ひとりが学びや交流により個を高めあい、生きがいを持ってともにまち全体を良くしていく活動に活発に参加している。

甲賀市の将来像　人　自然　輝きつづける　あい甲賀

目指すまちづくりの目標・方針

まちづくりのための基本となる目標や方針を次のように掲げています。

将来の人口目標

◎平成28年度の人口フレームを約96，000人と設定します。
（平成17年の国勢調査速報値は93，856人）

◎今後の施策展開において、より一層、良好な住宅・宅地提供、就業機会の創出、定住促進のための様々な環境整備、地域のイメージアップ等や、若年層を中心とする定住化とUターン促進を図るものとし、10万人都市の実現をめざします。

将来のまちの空間づくりの基本方針

◎豊かな自然環境をまもり、その恵みが感じられる暮らしの空間を創造します。

◎第二名神高速道路を活かし、各地域を効果的に結びつけるネットワークを確立し、交流と連携を促進します。

◎地域の立地特性と資源を活かした特色ある産業活動や、市民・来訪者の賑わいを生み出します。

将来像を実現するための分野別目標

目標1　生活の安心感をみんなで育てる
目標2　自然環境を大切にし、暮らしへの価値を高める
目標3　安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める
目標4　地域の特性を活かし、元気な産業を育てる
目標5　たくましい心身と、郷土への誇りをもつ人を育てる
目標6　市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

▼

分野別の基本計画

みなさんのご意見を聞かせてください

意見募集の期間　6月15日（木）～7月14日（金）の30日間

原案の公表　甲賀市ホームページ
企画政策課及び各支所（水口支所除く）地域振興課窓口での閲覧

応募資格　市内に在住又は在勤、在学する方
市内に事務所、事業所を有する個人及び法人、その他団体
本市に対して納税義務がある個人及び法人、その他団体

応募方法　住所、氏名、電話番号を明記のうえ、直接持参いただくか郵便（締切日必着）、FAX、Eメールでご応募ください。（意見書の様式は、市のホームページに掲載していますが、任意の様式でも結構です。）

応募先・問い合わせ先
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所　企画部　企画政策課
TEL0748-65-0670　FAX0748-63-4554
Eメール　koka211000@city.koka.shiga.jp

みんなで乳がん検診を受けましょう!!

甲賀・湖南健康推進連絡協議会定期総会で
基調講演『乳がんについて』を公立 甲賀病院
外科部長 **沖野（おきの） 孝（たかし）先生** からお聞きしました。

知っていますか？

Q1．乳がんの発症率　滋賀県女性［ ① ］人に１人
Q2．日本で１年間に乳がんで死亡する人［ ② ］人
Q3．乳がん患者の［ ③ ］人に１人が死亡
Q4．乳房の異常に気づいたら［ ④ ］に受診する。

乳がんに最もかかりやすいのは 40代

健診（検診）カレンダーをよく読んで、
乳がん検診を申し込みましょう。

正解　①24　②1万　③4　④乳腺外来（外科）

“早期発見”が一番大切

発症しても治る確率が高いということです

乳がん検診についてパンフレットが欲しい方は地域の健康推進員に声をかけてください。

問い合わせ
健康推進連絡協議会事務局（健康推進課内）
☎ 65−0703　FAX 63−4591

変わりました! 介護保険

◎介護予防につとめましょう

4月に介護保険制度が改正されました。
その中には介護予防の重要性が盛り込まれています。

介護予防とは……

①高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと
②要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすること
をいいます。

生活上の様々な問題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより予防につながります。

そこで本当に介護予防を必要としている方たち、要介護状態になる可能性の高い虚弱な高齢者を把握する必要があります。そのために基本健康診査受診時に基本チェックリスト（25項目）を自己記入いただきます。この結果と健診結果の総合判定を踏まえ特定高齢者を選定します。地域包括支援センターでは、この特定高齢者の可能性が高いと思われる人にはどの介護予防プログラムに参加することが望ましいのかを検討します。

早い時点から介護予防事業に参加することで介護状態になることを予防し、「活動的な85歳」をめざします。詳細は甲賀市地域包括支援センターにお問い合わせください。

問い合わせ
甲賀市地域包括支援センター
☎ 86−8033・8034
FAX 86−5974

みんなでスポーツ!!

体育指導委員のコーナー

スポーツに関することなら体育指導委員に

草の根ヨガを楽しみましょう。

ヨガは、呼吸という意味があります。身体が硬くても大丈夫。
完成ポーズにとらわれず、にこやかに楽しい気分で気持ちをリラックスさせて呼吸を行ってください。精神的にゆったりした気分になるとしっかり深い呼吸ができるようになり、身体の柔軟性も高まり効果的です。
ポーズは、5呼吸くらい行いましょう。

1・ビーナスのポーズ

・身体全体に効果

■膝を曲げ後ろに脚を廻し、かかとを下ろします。腕を大きく上げます。視線は、中指の延長をみましょう。下に降ろしている腕は後方の脚にかるく添えます。
吐くごとに身体の力を抜きながら深く身体を曲げていきます。

2・木のポーズ

・集中力を養い、精神統一をはかることができる。
また内臓の調子を高め便秘にも効果

■片足立ちになりもう片方の足は、足の裏をあて添えます。
両手をあわせ、頭上に伸ばします。

問い合わせ　文化スポーツ振興課
☎ 86−8023　FAX 86−8380

お詫びと訂正

広報あいこうか5月15日号の「みんなでスポーツ!!」の中で体育指導委員の掲載漏れがありました。お詫びして訂正します。
■水口ブロック　福井　豊子
■信楽ブロック　北村　武裕、竹中　敏晃

地域医療だより

糖尿病教室のご案内

日本での糖尿病患者さんの数は確実に増加傾向にあります。糖尿病は「生活習慣病」と言われ、食事・運動を中心とした生活習慣の改善が不可欠です。また糖尿病患者さんの中には他の生活習慣病を合併されている方が多く、特に肥満に高血圧、高脂血症、高血糖のいずれか2つ以上を合併する人をメタボリック・シンドロームと呼び、脳梗塞や心筋梗塞などの危険性が高くなるとされています。

しかし何らかの適切な指導を受けている糖尿病患者さんは約半数にとどまっているのが現状です。「まだ大丈夫だろう」とたかをくくっている間に確実に進行しているのが生活習慣病なのです。

水口市民病院では、毎週水曜日の午後に糖尿病教室を行っています。糖尿病に関心のある方ならどなたでも参加できます。毎回、医師・看護師・薬剤師・栄養士が講習を行っていますのでぜひ受講いただいて生活習慣病に向きあう機会にしていただければと思います。

問い合わせ　水口市民病院
☎ 62−3346　FAX 63−1728

甲賀市図書館だより

らいぶらりん その3

このコーナーでは
図書館と本について
紹介していきます。

図書館コンサート

甲賀図書情報館の多目的ホールでは、先月、弦楽四重奏の演奏会が開かれました。

これは東京を中心に活動するカルテット・エクセルシオというグループが、京都公演を計画、その演奏旅行の途上に地域との交流を求めて図書館にお話があり実現したものです。

メンバーの紹介文に加えて、本のリストが届きました。図書館ではコンサートの話題にと、その本を集めました。集まった人たちはその本を見ながら、「第二ヴァイオリンはこんな本を読む人」と、思いをめぐらせながら音楽を聴くという楽しい企画になりました。

平成18年3月4日
信楽図書館・ピアノデュオコンサート

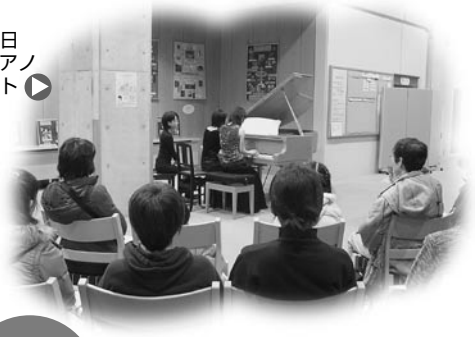

市内の図書館では、いろいろな**催し、イベントや展示**が開かれます。

毎月**「日曜映画会」**を開く図書館があります。

「おはなし会」はボランティアの皆さんの活動の場でもあります。子ども向け、乳幼児向けのものがあります。

展示コーナーは、地域の皆さんの作品の発表の場となるほか、図書館企画の展示もされます。

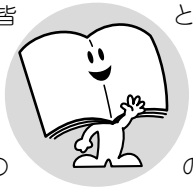

ホールや集会室の無い図書館では、会議室やロビーを工夫して、ときには閲覧室をそのまま会場にして催しが開かれることがあり、図書館がいつもとは違って見えます。

催しはほとんどの場合**無料**です。

催しのご案内は広報「あいこうか」の『**図書館カレンダー**』に掲載します。

詳しくはそれぞれの図書館にお問い合わせください。

問い合わせ

水口図書館	☎ 63-7400 FAX 63-4737
土山図書館	☎ 66-1056 FAX 66-1067
甲賀図書情報館	☎ 88-7246 FAX 88-7005
甲南図書交流館	☎ 86-1504 FAX 86-1505
信楽図書館	☎ 82-0320 FAX 82-3921

みんなの窓

いのち、いきいき、輝く職場

～7月は企業内同和問題啓発強調月間です～

皆さんの職場は、一人ひとりの人権を大切にした明るく、働きやすい職場となっていますか？

市では、企業の経営者や従業員が、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい職場づくりを推進するため、企業内での人権問題研修などが効果的に行われるよう、啓発に努めています。そのひとつとして、7月の企業内同和問題啓発強調月間に合わせて各企業・事業所を訪問し、企業での取り組みの様子やその成果、今後の取り組みの相談などをさせていただきます。

市内では、自ら積極的に人権問題に取り組んでおられる企業も多く、市内316の企業・事業所が、企業の社会的責任を果たすべく「甲賀市企業人権啓発推進協議会」を設立され活動しておられます。その協議会がこのたびホームページを立ち上げられましたので、ぜひご覧ください。

残念ながら今でも起こっている職場内での差別発言やセクハラ、採用面接時の不適切質問などの人権問題がなくなり、明るく働きやすい職場となるように、啓発強調月間での職場の見直しをお願いします。

甲賀市企業人権啓発推進協議会のシンボルマーク

人権は一人ひとりの思いやりのこころが大切であることから、頭文字の「K」と「心」を図案化したものです。

ホームページアドレス
http://www.mcv.zaq.ne.jp/koka-kijinkyou/

おもちゃじゃない　子どもの人権認めよう

水口町新城 南波（なんば） 満里子（まりこ） さん

問い合わせ　商工観光課
☎65－0710　FAX63－4087

参画で 職場に活気 家庭にゆとり

6/23(金)～29(木)は

「男女共同参画週間」です

男女がともに、職場や家庭で、また地域、学校など場面を問わず、自身の個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、それぞれの身近な問題から考えてみませんか。

性別にこだわらず、男女が互いに喜びも責任も分かち合えるパートナーシップを築きましょう。

県では、社会や地域で活躍したい女性を応援する情報サイト『チャレンジサイトしが』を開設しました。

http://www.pref.shiga.jp/c/challenge/

市では「男女の悩みごと相談窓口」を設置し、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係、金銭問題など、暮らしの中でのさまざまな女性問題・男性問題について、専任の女性相談員が相談をお受けしています。

開設日■毎週　月・水・金
9:00～16:00
相談方法■電話および面接
※面接はご予約ください
電話番号■65−0695
※相談内容は秘密厳守で相談料は無料です。安心してお電話ください。

問い合わせ
人権政策課　男女共同参画係
☎65−0695　FAX 63−4087

滋賀県知事選挙

投票日　7月2日(日)　午前7時から午後8時まで

滋賀県知事選挙が7月2日に執行される予定です。選挙は、有権者の声を直接政治に反映することができる大切な機会です。あなたの一票が今後の滋賀県のまちづくりを進めるための大切な1票になります。安易に棄権せずに投票に出かけましょう。

期日前投票について

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。（どの場所でも投票をすることはできます。）

期　間■6月16日(金)から7月1日(土)まで
時　間■8:30から20:00まで
場　所■水口庁舎 2階会議スペース ℡ 65−0667

次の支所でも期日前投票ができますが、投票のできる期間や時間が水口庁舎とは異なりますのでご注意ください。

期　間■6月24日(土)から7月1日(土)まで
時　間■8:30から18:00まで
場　所■土山支所
1階玄関横スペース　℡ 66−1102
甲賀支所
1階会議室　℡ 88−4102
甲南庁舎
1階会議室　℡ 86−8010
信楽支所
1階玄関横スペース　℡ 82−1121
持参品■お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

問い合わせ　**甲賀市選挙管理委員会　☎65−0667　FAX 63−4554**

7月から国民年金の保険料免除の段階が増えます。

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

平成18年7月からは、より納付しやすくするため、従来の全額免除と1／2納付（半額免除）に加え、1／4納付と3／4納付が新たに加わります。

申請の手続きは、市役所各支所の総合窓口課または草津社会保険事務所国民年金業務課で行ってください。

承認期間は、原則7月から翌年の6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されるほか、万一の障害や死亡といった不慮の事故の際に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受給するときも保険料を納めた場合と同じ扱いになります。

ただし、1／4納付は月額3，470円、1／2納付は月額6，930円、3／4納付は月額10，400円の納付がなければ未納と同じ扱いになってしまいますのでご注意ください。

●申請に必要なもの
年金手帳・認印・前年所得を証明する書類（甲賀市役所において所得の確認ができない方のみ）・失業したことを確認できる書類（退職した方のみ）

問い合わせ
草津社会保険事務所
国民年金業務課
☎077-567-2220
保険年金課
☎65-0688
FAX63-4582

梅雨の季節を前に 県水防訓練開催

月の輪工法に取り組む消防団員

甲賀市と県、湖南市主催の水防訓練が5月21日、水口橋下流の野洲川河川敷で開催されました。

この訓練は、梅雨を前に河川のはんらんなどの防止や堤防決壊後の被害軽減を狙いとし、消防団員参加のもと毎年実施されています。

訓練は、大雨で警戒水位を超え、堤防決壊の恐れがあると想定し、木流し工、月の輪工など水害を防ぐための6種類の工法が試されました。

どの団員も、仲間と連携を図り、手順を確かめながら真剣に訓練に取り組まれていました。

まちづくりの核・・・ふれあい広場が完成
―麻生田池ふれあい広場―

このほど水口町牛飼地先にふれあい広場が完成、5月27日には竣工式が行われました。

完成した広場は、麻生田池ふれあい広場で地域住民の方の憩いの広場としてまた地域のまちづくりの核としての活用されることに期待が高まります。

整備された広場はもともと麻生田池と呼ばれる地域農業のため池でしたが、ヘドロ化と周辺の雑木雑草化が進んできたことから改修を計画、国の行う地域用水環境整備事業で平成16年度から工事が進められていました。

広場の場所は、貴生川駅から信楽方面に向かう国道307号線牛飼西の信号手前の右側です。皆さんもぜひ一度お立ち寄りください。

地域住民の憩いの場としての活用が期待されるふれあい広場

「大きくなってね」と鯉の放流

オープンしました 甲賀中央公園テニスコート

緑あふれる甲賀中央公園テニスコート

このテニスコートは緑につつまれた甲賀中央公園（甲賀町）の一角にあり、他に野球場、多目的グラウンド、全天候テニスコート（3面）、クレイテニスコート（5面）、体育館などがあります。

スポーツで汗を流したり、また季節を感じながら園内をゆっくり散策されてはいかがですか。

●施設概要●
面積1284m²
人工芝（砂入り25mm）
ナイター照明　6基
平均照度300lx（ルクス）

●使用種目●
テニス　（1面）
フットサル（1面 40m×20m）も使用可

●利用時間●
午前9時から午後9時まで（ナイター）

●利用料金●
1時間400円（1面）
夜間利用（照明）1時間300円（1面）

●申し込み先●
甲賀創健文化振興事業団まで

●所在地●
甲賀町相模124番地7

問い合わせ　甲賀創健文化振興事業団
☎ 88−2190　FAX 88−3119

仕上げは区民の手で

上野農村公園で芝生張り

甲賀町上野に整備中の上野農村公園で、5月26日から28日までの3日間、区民による芝生張りが行われました。

この公園は、地域住民に施設に対する愛着を持ってもらうことを期待し、農村振興総合整備統合補助事業により整備されたものです。

作業には延べ146人の区民が参加し、手際よく作業が進められ、約3,500㎡の広大な芝生公園が出来上がりました。

区民の手によって作り上げられた公園は、今後グランドゴルフや運動会など、区民をはじめ、周辺地域の皆さんとの交流のために利用されます。

▼力を合わせて芝生を張る上野区民の皆さん

四季の花が楽しめる遊歩道

谷川親水公園オープン

◎寄稿者　まちかど特派員　小谷　柳太

水に親しむ季節となりました。信楽町長野で、平成16年から整備を進めていた谷川親水公園が5月23日オープンしました。

整備事業により両岸が石垣になり、そこに遊歩道を通し、ハナミズキ・コブシ・ツツジなど25種類を植樹、楽しい散策路になりました。旧県道と307号線の間、約30ｍの広い川原になっているところは、緩やかな階段を降りて水に親しめる空間となっています。四季の花が楽しめる花壇は直営の園芸クラブがボランティアでお世話をされます。

長野区自治会の石田昌一（いしだ まさいち）区長は「遊歩道は、交通頻繁な国道を横断しなくても、橋脚の下を川に沿ってくぐり通れるようにしてあります。信楽の住民だけでなく、市民の皆さんも、ぜひ楽しんでいただきたい。」と勧めておられます。

公募により、公園の愛称は「花香路（はなこうろ）」とされることも披露されました。

▲愛称は「花香路（はなこうろ）」に決まった谷川親水公園

甲賀の特産品

―お茶―

甲賀市のお茶は、土山、信楽・水口を中心に約584ヘクタールの栽培面積があり、面積・生産量とも県内の8割以上を占め、まさに近江茶の主産地といえます。

朝宮茶は、約千二百年前に岩谷山に植えられたのが起源とされ、日本五大銘茶のひとつに数えられています。土山茶は1356年南土山の常明寺の僧が京都大徳寺から種を持ち帰り寺に植えたのが始まりとされ、水口茶は1624年ごろ茶人の大御所・小堀遠州候が水口城代となり、綾野の北方に茶の樹を植えさせたのが始まりとされています。以後それぞれの地で先人達の労苦により今の地位を確立してきました。

山間地や丘陵地で栽培されているため、厳しい自然条件と清浄な水や大気に育まれたお茶は独特の香気と深い滋味を持ち合わせ、全国や関西の茶品評会で農林水産大臣賞を受賞するなど常に上位入賞をしており、高い評価を得ています。

今年は春先に気温が低かったため、一番茶は例年より一週間程度刈り取りが遅れ、収量もやや少なめでしたが、品質は例年と同様に良い内容のものになっています。

5月中旬には、中嶋市長も出品茶の摘み取りが行われている市内の茶園を訪問し、関係者の方から今年のできばえを聞かせていただきました。（表紙は朝宮茶の茶園）

今年も品評会に向け、手摘み24点、機械摘み12点が出品され、8月に行われる審査での好成績が期待されます。

問い合わせ　農業振興課
☎65―0712
FAX63―4592

甲賀市が勝利

チャレンジデー

甲賀市 VS 大牟田市

5月31日(水)、全国一斉にチャレンジデーが実施されました。チャレンジデーは普段からの健康増進・体力づくりと生涯スポーツを楽しむためのきっかけづくりとして、市民みんなでスポーツにチャレンジする日です。

甲南西保育園児と市長も楽しくウォーキング（甲南中央運動公園）

おうちの人とニュースポーツ（甲賀東保育園）

貴生川ダンス倶楽部の皆さんによるダンスパーティ（水口社会福祉センター）

笑い声あふれるレク体操（大野公民館）

グランドゴルフで快い汗を流す皆さん（信楽運動公園）

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日に行われる世界規模のスポーツイベントで、1983年にカナダで始まりました。午前0時から午後9時までに人口の何％の人がスポーツや運動をしたかを人口規模が類似した自治体どうしで競います。

負けたら対戦相手の自治体の旗を庁舎メインポールに一週間掲揚するというルールのユニークなイベントです。

当日は、世界中でこのイベントが行われ、日本では94カ所(17市29町7村41地区)がエントリーをしました。甲賀市は、大牟田市(福岡県)と対戦、参加率は、甲賀市が36.9%、大牟田市が24.1%で、甲賀市が勝利し、※銀メダルを獲得しました。

また、全国共通イベントの『ロープジャンピングX』『ダブルダッチ』『ドリブルリレー』の3種目についても、各会場ともおおいに盛り上がりました。全国共通イベントに参加いただいた記録は現在東京の集計センターで集計をされています。各種目の1位から3位については表彰状と副賞が贈呈されますので参加されたチームはご期待ください。

きっかけや動機は何であれ、このチャレンジデーを通じて、市民の皆さんがひとつの目標に向かって何かを成し遂げようとすることで「心がひとつ」になることが、言葉では言い表すことのできない喜びに感じられた1日でした。

※参加率がおおむね50%を越えた場合は金メダルになります。

お知らせ

弁護士による無料法律相談

※事前予約が必要です。
※相談はどなたでも受けられます。

●水口町商工会
日　時■6月16日（金）13:00～16:00
　　7月21日（金）13:00～16:00
会　場■水口商工会館
問 水口町商工会
TEL 62−1676　FAX 63−1052

●甲賀町商工会
日　時■6月21日（水）14:00～16:00
会　場■甲賀町商工会館
問 甲賀町商工会
TEL 88−2370　FAX 88−5391

●甲南町商工会
日　時■6月15日（木）13:00～16:00
　　7月20日（木）13:00～16:00
会　場■甲南町商工会館
問 甲南町商工会
TEL 86−2016　FAX 86−5818

●信楽町商工会
日　時■7月4日（火）13:30～16:30
会　場■信楽伝統産業会館
問 信楽町商工会
TEL 82−0873　FAX 82−3117

法 律 相 談

日　時■7月5日（水）13:00～16:00
場　所■かふか生涯学習館
　※6月21日（水）8:30から予約受付
定　員■6名（1人30分）
申込方法■相談は予約制です
　※相談日の2週間前から電話・来所により先着順です。
予約先■甲賀市社会福祉協議会
　（水口社会福祉センター2階）
予約電話■62−8085
相談員■滋賀県弁護士会所属の弁護士
※相談は無料で秘密は厳守します。

問 甲賀市社会福祉協議会
TEL 62−8085　FAX 63−2021
社会福祉課
TEL 65−0700　FAX 63−4085

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で**介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成18年6月30日までの方**には、更新申請書を5月初旬に送付させていただきました。更新申請手続きはお済みでしょうか？

今後も継続して介護保険サービスの利用を希望される方で、更新申請手続きがお済みでない方は、**6月30日（金）まで**のなるべく早めに最寄りの支所又は水口社会福祉センター内介護福祉課で手続きをしてください。

問 介護福祉課
TEL 65−0699　FAX 63−4085

高齢者タクシー助成券の再申請について

在宅要支援高齢者などの福祉の向上を図ることを目的にタクシー助成事業を実施しています。

対象要件として、介護保険の要支援1以上の認定の他に、介護保険料第1段階（生活保護受給者、市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者）から第3段階（本人、世帯とも市民税非課税）の方が対象です。

平成18年度介護保険料の段階区分の決定は、6月の市民税確定後になりますので、7月分までのタクシー券をお持ちの方はお近くの支所へ8月分からのタクシー券の再申請をしてください。

問 介護福祉課
TEL 65−0696　FAX 63−4085

暴力団にかかわる無料相談所開設

秘密厳守

交通事故示談、債権取り立て、不動産等の売買、家屋の賃貸等の民事問題、その他因縁をつけての金品の要求など、お気軽にご相談ください。弁護士や専門の相談員が親切に応対します。

日　時■6月21日（水）13:00～16:00
場　所■甲賀広域行政組合
　（水口中央公民館内）
主　催■（財）滋賀県暴力団追放推進センター

問 （財）滋賀県暴力団追放推進センター
TEL/FAX 077−525−8930

「びわ湖の日」一斉清掃

7月1日は、「びわ湖の日」として県民総参加で環境美化運動が展開されます。

この運動の一環として水口支所管内では、例年どおり各種団体のご協力をいただき、次のとおり一斉清掃を実施します。

草刈カマなどを持参のうえ、作業のできる服装でご参加ください。

日　時■7月9日（日）　8:00～10:30
　（小雨決行）
　大雨の場合7月23日（日）に延期します。
場　所■水口スポーツの森
　および水口城跡堀

問 環境課
TEL 65−0690　FAX 63−4582

こうか市民活動ネットワーク総会開催

多くの方のご参加をお待ちしています

こうか市民活動ネットワークは、甲賀市で様々な活動をされているＮＰＯ、市民活動団体の皆さんの情報交換の場をつくったり、将来において行政などとパートナーシップでまちづくりを進めていくことを目指そうと昨年10月に立ち上げました。

甲賀市を愛し、地域づくりに情熱を持っている人、甲賀市でボランティアや市民活動を始めたい人、またすでに活動をしている人やグループなどどなたでも参加できます。

これからのまちづくりについてお話を聞かせていただく講演会も行いますので、ぜひご参加下さい。

日　時■7月16日（日）13:30～16:30
場　所■信楽公民館（谷川会館）
内　容■
　第1部　市民活動ネットワーク総会
　第2部　講演会
　「市民主体のまちづくりをめぐって」
　～市民と行政の協働とは～
　講師：松下（まつした）　啓一（けいいち）さん
　（大阪国際大学教授）

※手話通訳が必要な方は7月7日（金）までにご連絡ください。

問 申 市民生活課　コミュニティ推進係
TEL 65−0687　FAX 63−4582

募　集

実行委員募集
～男女共同参画社会づくりフォーラム～

11月に開催を予定している甲賀市男女共同参画社会づくりフォーラムの企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。男女がともに自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画社会に向け、あなたのパワーとアイデアで楽しいフォーラムを作りあげましょう。

対　象■15歳以上で男女共同参画社会への推進のため、またフォーラムを成功させるために積極的に取り組んでいただける市民の方。（市内に通勤・通学の方も含む）

募集人数■制限しません。どしどしご応募ください。

申　込■人権政策課または各支所まで、所定の申し込み用紙でお申し込みください。ファックス、Eメールでも受付けます。申し込み用紙は市ホームページからダウンロードもできます。

受付期間■6月15日(木)～7月14日(金)

その他■実行委員会会議（月1、2回程度）の際は、2歳以上のお子さんの託児をします。また交通費を含む謝礼はしませんので、ご了承のうえお申し込みください。

問　人権政策課　男女共同参画係
TEL 65−6095　FAX 63−4087
koka245000@city.koka.shiga.jp

平成18年度
国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）

職　種	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	試験地
行政事務 電気･情報 機　械 土　木 農　業 農業土木 林　業	昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方	6月20日(火)～6月27日(火)	9月3日(日)	京都市 福知山市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市 田辺市
税　務	昭和61年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方			

※申し込み用紙が必要な方は下記までご連絡ください。

問　人事院近畿事務局
〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60
TEL 06−4796−2191（試験係）
TEL 06−4796−2199
（24時間テレホンサービス）
FAX 06−4796−2188
HP http://www.npa-kinki.go.jp

統計調査員募集

統計調査員を次のとおり募集します。調査実施のつど期間を定めて、登録された方の中から優先的に調査員が任命され、調査活動を行っていただきます。調査員には報酬が支払われます。

活動内容■国などが行う各種統計調査の調査票の配布･回収･点検

応募資格■市内在住の20歳以上で税務・警察・選挙等に直接関係のない方

詳しくは下記までお問い合わせください。

問　企画政策課
TEL 65−0670　FAX 63−4554

市営住宅入居者募集

募集住宅の内容や申込書等については、6月15日から水口支所を除く各支所地域振興課または管理課で配布します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

募集団地■新広芝団地（信楽町長野）平成17年度完成

募集期間■6月19日(月)～6月30日(金)

問申　管理課
TEL 65−0722　FAX 63−4601

信楽高等学校開放講座の受講生募集

「楽しいレザークラフト」をテーマにレザークラフトの基本講座を開講します。

	日　時	概　要
第1回	7月29日(土) 9:00～12:00	開校式、作業手順の説明、「キーホルダー」の作成
第2回	7月30日(日) 9:00～12:00	「しおり」を作る
第3回	8月5日（土） 9:00～12:00	「ブックカバー」を作る
第4回	8月6日（日） 9:00～12:00	ブックカバーに刻印･着色、閉校式

定　員■20名
受講料■2000円
材料費■3000円
募集締切■7月10日(月)当日消印有効（先着順）
申込方法■ハガキに住所、氏名（小・中学生は学年。ただし保護者同伴のこと）および電話番号を明記し、下記まで申し込んでください。

問申　滋賀県立信楽高等学校
開放講座運営委員会
〒529-1851　信楽町長野317　−1
TEL 82−0167　FAX 82−2124

教　室

甲南B&G海洋センターから
ちょっとスポーツのおさそい!!

運動したいけれども仲間がいない‥‥相手がいないので卓球やバドミントンができない‥‥という方はぜひ参加してみてはいかがですか？

日　時■7月7日（金）から
毎月第1・3金曜日
10:00～11:30
場　所■甲南B&G海洋センター1F体育館
参加費■100円／回
内　容■バドミントン・卓球・ウォーキングなどの軽スポーツ

問 申　甲南B&G海洋センター
TEL 86−6971　FAX 86−6984

催　し

大人のための自然講座
～ 森の生き物と昆虫の観察 ～

昆虫を中心に、森の生き物をじっくり観察してみませんか。図鑑で生き物を調べたけれど難しいと感じている方、興味はあるがきっかけが分からない方、昔に行った昆虫採集をもう一度始めてみたい方など、自分の時間や趣味を充実・発展させたい方々にお勧めの講座です。

日　時■7月2日（日）　9:00～12:00
（小雨決行）
集合・解散場所■
みなくち子どもの森自然館前
対　象■中学生以上
定員20名（先着順）
持ち物■野外を歩く服装・くつ、筆記用具、自前の観察道具（網や図鑑・デジカメなど。必要な道具はお貸しします）
参加費■なし
申込締切■6月30日（金）

問　みなくち子どもの森自然館
TEL 63−6712　FAX 63−0466

子どもの森を歩こう
～初夏の昆虫～

子どもの森園内を歩きながら自然観察します。今回は、チョウやトンボなど、森に現れるさまざまな昆虫たちを見ながら歩きます。

日　時■7月2日（日）　14:00～
約 1時間（小雨決行）
集合場所■みなくち子どもの森自然館前
対　象■子供から大人まで園路を約1時間歩ける方（団体不可）

※申込不要です。集合場所へ“野外を歩く服装”で来てください。

問　みなくち子どもの森自然館
TEL 63−6712　FAX 63−0466

公開“共育”講座
子育て、親育ちを一緒に考えましょう!

日　時■6月21日（水）10:30～12:00
場　所■水口教会（水口町城東3-21）
内　容■子どもをどう理解するか
～子どもの自立と安全～
講師：浜田寿美男（はまだすみお）さん
（奈良女子大学文学部教授）
入場料■無料

問　水口幼稚園
TEL 62−0329　FAX 62−0334

信楽親子プレイステーション（スマイルキッズ）

《開催時間　午前10:00～12:00》

【7月の開催予定日】
とき■7日・14日・21日・28日（金）
場所■信楽中央公民館
対象：市内の未就学児とその保護者

問　信楽中央公民館
TEL 82−8075　FAX 82−2463

甲賀親子プレイステーション

《開催時間　午前10:00～12:00》

【7月の開催予定日】
●ホッとスペース
3日（月）甲賀町佐山荘
●あそぼう広場（毎週水曜日）
とき■5日・12日・19日・26日
場所■にんくる児童館
対象：旧甲賀町の未就学児とその保護者

問　かふか生涯学習館
TEL 88−4100　FAX 88−5055

水口子育て広場 おしゃべりサロン

《開催時間　午前10:00～12:00》

【7月の開催予定日】
●水口中央公民館　4日（火）
●貴生川公民館　6日（木）
・おでかけサロン（水口消防署）
水口消防署に10時に集合してください。
消防車の見学と身近な救急法を学びます。
●岩上公民館　13日（木）
・音を楽しむミニコンサート
●貴生川公民館　20日（木）
・夏遊びを楽しもう
●柏木公民館　25日（火）
・夏のおはなしの会
●伴谷公民館　27日（木）
対象：市内の未就学児とその保護者

問　生涯学習課 青少年対策室
TEL 86−8022　FAX 86−8380

お詫びと訂正

広報あいこうか6月1日号で以下の誤りがありました。お詫びして訂正します。

2P　市の財政状況　一般会計歳入
誤：**町**税　　正：**市**税

14P　地域のひろば「宇川会館の竣工式」
誤：①地元貴生川保育園の園児たち
正：①地元貴生川保育園・**幼稚園**の園児たち

誤：②くす玉を割り完成を祝う貴生川保育園児
正：②くす玉を割り完成を祝う貴生川保育園・**幼稚園**児

18P　滋賀県知事選挙
誤：土山支所　TEL 62−1102
正：　　TEL 66−1102

乳幼児健診

事業名	実　施　日	実施保健センター	対　象　者
4か月児健診	14日(金)	甲　賀	H18.2～3月生
	20日(木)	水　口	H18.3月生
	25日(火)	甲　南	H18.2～3月生
	26日(水)	信　楽	H18.3月生
10か月児健診	12日(水)	水　口	H17.8月生
	14日(金)	甲　賀	H17.8～9月生
1歳8か月児健診	5日(水)	信　楽	H16.10～11月生
	7日(金)	土　山	
	11日(火)	水　口	H16.11月生
2歳6か月児相談	6日(木)	水　口	H15.12月生
	11日(火)	土　山	H15.11～H16.1月生
3歳6か月児健診	3日(月)	水　口	H14.12.1～12.15生
	7日(金)	土　山	H14.11～12月生
	10日(月)	水　口	H14.12.16～12.31生
	18日(火)	甲　南	H14.11～12月生

*時間・内容・持ち物などについては、「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

予防接種

事業名	実　施　日	実施保健センター	対　象　者
B C G	7日(金)	甲　賀	H18.1.9～H18.4.8生
	19日(水)	水　口	H18.1.21～H18.4.20生
	21日(金)	甲　南	H18.1.23～H18.4.22生

*信楽保健センターでは、4か月児健診と同日に実施します。
*時間・内容・持ち物などについては、「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

乳幼児の教室

教室名	実　施　日	実施保健センター	対　象　者
産後教室	13日(木)	水　口	H18.5月生
	21日(金)	甲　南	
離乳食教室	26日(水)	水　口	• 生後4～6か月のお子さんの保護者 • 4か月児健診時または保健センターへ申し込みをしてください。

*時間・内容・持ち物などについては、「健診・予防接種カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ

健康推進課
健康推進係　TEL 65−0703　FAX 63−4591
母子保健係　TEL 65−0704　FAX 63−4591
水口保健センター　TEL 62−5336　FAX 62−5418
土山保健センター　TEL 66−1105　FAX 66−2011
甲賀保健センター　TEL 88−6556　FAX 88−6557
甲南保健センター　TEL 86−5934　FAX 86−5974
信楽保健センター　TEL 82−3113　FAX 82−3138

市民健康カレンダー 7月

実施 基本健診・結核検診

事前申込は不要です

問い合わせ 保健センター	検診名	実施日
土山	基本健診	26日(水)～28日(金)
甲南	基本健診	5日(水)、6日(木)、7日(金) 11日(火)、12日(水)、14日(金)
信楽	基本健診	24日(月)、25日(火)
甲南	結核検診	28日(金)

＊ 実施時間および会場については健診(検診)カレンダーをご覧ください。

健康づくりは健診(検診)から！

年間の健診(検診)日程の冊子「健診(検診)カレンダー」をみながら、1年間の検診計画をたてましょう。

申込 基本健診・がん検診

申込・問い合わせ 保健センター	検診名	申込期間
土山	肺がん検診	3日(月)～5日(水)

＊ 申込受付時間　9時～17時（土日祝日除く）
＊ 実施時間および会場については健診（検診）カレンダーをご覧ください。

申込 病院で実施する検診

申込先	検診名	申込期間
水口市民病院	病院セット検診	受付中～11月17日(金)
紫香楽病院※1	病院セット検診	受付中～10月31日(火)
指定医療機関	子宮がん検診	受付中～12月
指定医療機関	骨粗しょう症検診	受付中
指定歯科医院	歯周症患検診	受付中～11月30日(木)

＊ 申込方法等詳しくは健診(検診)カレンダーをご覧ください。

※1　独立行政法人国立病院機構紫香楽病院

献血

実施日	会場	200ml献血 400ml献血	成分献血	問い合わせ 保健センター
13日(木)	土山保健センター	○	○	土山

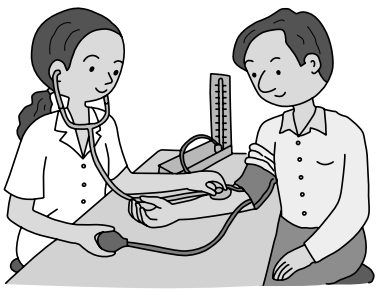

子育て支援センターだより

7月

○各支援センター等で実施する事業は各支所エリアの方を対象とします。

●利用時間
水口・土山・甲賀・信楽…月曜日～土曜日 9:00～17:00
甲南…月曜日～金曜日 9:00～17:00
第3土曜日 9:30～11:30（相談）
●休 館 日
水口・土山・甲賀・信楽…日曜日、祝日、年末年始
甲南…第3以外の土曜日、日曜日、祝日、年末年始

水口子育て支援センター
（旧甲賀市児童福祉センター）
☎/Fax 65―5511

つくしんぼひろば
（場所：水口子育て支援センター）
対象＞0･1歳の未就園児とその保護者
日時＞7/5、19（水） 10：00～11：30

対象＞2歳以上の未就園児とその保護者
日時＞7/12、26（水） 10：00～11：30

つくしんぼひろばがやってきた
日時＞7/7（金） 10：00～11：30
対象＞未就園児とその保護者
場所＞宇川会館

子育て講座（わらべうたと絵本）
日時＞7/3（月） 13：30～15：00
対象＞0･1歳の未就園児とその保護者
場所＞水口子育て支援センター
定員＞20組 要申込
その他＞素敵な絵本に出会いましょう。

子育て講座（大切な食事）
日時＞7/6（木） 10：00～12：00
対象＞2歳以上の未就園児とその保護者
場所＞水口中央公民館
定員＞20組 要申込 託児有
その他＞野菜を使ったおかずをつくりましょう。

歌ってハッピー…リフレッシュタイム
日時＞7/10（月） 10：30～11：30
対象＞未就園児とその保護者
場所＞水口子育て支援センター
その他＞保護者向け歌の広場です。
歌ってストレス解消しましょう。

土山子育て支援センター
☎/Fax 66―0375

おひさまポケット
日時＞7/6（木） 10：30～11：00
対象＞0歳からの未就園児とその保護者
場所＞土山子育て支援センター

にこにこランド
日時＞7/7（金） 10：00～11：30
対象＞1歳半からの未就園児とその保護者
場所＞山内保育園（七夕の集い）
持ち物＞上靴・水筒・タオル

こっこ広場
日時＞7/19（水） 10：30～11：30
対象＞0･1歳の未就園児とその保護者
場所＞土山子育て支援センター

チャチャっ子広場（水遊び）
日時＞7/25（火） 10：00～11：30
対象＞1歳半からの未就園児とその保護者
場所＞大野保育園
持ち物＞タオル･水筒･帽子･上靴･着替え

ミニバス遠足
日時＞7/14（金）10：00～12：00 雨天中止
対象＞1歳半からの未就園児とその保護者（要申込）
場所＞高間みずべ公園
持ち物＞タオル･水筒･帽子･着替え ビニールシート

甲賀子育て支援センター
☎88―8115 Fax88―8145

リトルひろば
日時＞7/4、11、18（火） 10：00～11：30
対象＞0歳からの未就園児とその保護者
場所＞甲賀子育て支援センター

リトルひろば（おはなしとミニ講演）
日時＞7/25（火） 10：00～11：30
対象＞0歳からの未就園児とその保護者（要申込）
場所＞甲賀子育て支援センター

おでかけリトルひろば
日時＞7/6（木） 10：00～12：00
対象＞0歳からの未就園児とその保護者
場所＞大久保公民館

ひよこサロン
日時＞7/7、14（金） 10：00～11：30
対象＞0～1歳児とその保護者
場所＞甲賀創健館フィットネスルーム

ひよこサロン（わらべうた）
日時＞7/21（金） 10：00～11：30
対象＞0～1歳児とその保護者（要申込）
場所＞甲賀創健館フィットネスルーム

甲南子育て支援センター
☎/Fax 86―0949

第1回子育て講座“おしゃべりしましょう子どもの育ち2～3歳”
日時＞7/7（金） 10：00～11：30
対象＞2～3歳児の保護者
場所＞甲南青少年研修センター会議室
その他＞講師：甲賀市教育委員会
臨床心理士 岡田眞子氏
託児：20人程度（要申込）

第2回出前ひろば“ほっとタイム”
日時＞7/12（水） 10：00～11：30
対象＞0歳～就学までの乳幼児とその保護者
場所＞野田公民館
その他＞楽しいおもちゃで遊んだりします。

ほっと子育て相談
日時＞7/15（土） 9：30～11：30
対象＞0歳～就学までの乳幼児とその保護者
場所＞甲南子育て支援センター
その他＞担当：保健師・保育士他

オープンハウス午前の部
（場所：甲南子育て支援センター）
対象＞0・1歳の未就園児とその保護者
日時＞7/13、27（木） 10：00～12：00
対象＞2歳以上の未就園児とその保護者
日時＞7/6、20（木） 10：00～12：00

オープンハウス午後の部
日時＞7/6、13、20、27（木）
13：00～15：00
対象＞0歳からの未就園児とその保護者
場所＞甲南子育て支援センター

ひだまりガーデニングクラブ
日時＞7/3、10、24、31（月）
9：30～11：30 雨天中止
対象＞草花の好きな人ならどなたでも
場所＞甲南子育て支援センター
持ち物＞軍手・エプロン・帽子・お茶

信楽子育て支援センター
☎/Fax 82―2799

救急救命法講習（父親対象）
日時＞7/1（土） 9：00～12：00（8:45集合）
対象＞未就園児のお父さん
場所＞信楽消防署
定員＞15名 要申込 託児なし

みずあそび
日時＞7/29（土）10：30～11：30
雨天中止（10：00から受付）
対象＞未就園児とその保護者（要申込）
場所＞信楽保育園園庭
持物＞水着・バスタオル・帽子・水筒など

あかちゃんひろば
日時＞7/6、20（木） 10：30～12：00
対象＞0～1歳の未就園児とその保護者、妊娠中のお母さんとお父さん
場所＞信楽子育て支援センター

地区巡回子育てひろば（長野3･4･5区）
日時＞7/7（金） 10：00～12：00
対象＞長野3･4･5地区在住の未就園児とその保護者 （要申込）
場所＞谷川会館
持ち物＞お茶、手ふきなど

地区巡回子育てひろば（朝宮地区）
日時＞7/14（金） 10：00～12：00
対象＞朝宮地区在住の未就園児とその保護者 （要申込）
場所＞上朝宮草の根ハウス
持ち物＞お茶、手ふきなど

パパッとあつまれ（お父さんと子ども対象のあそびのひろば）
日時＞7/15（土） 10：00～12：00
対象＞信楽在住の未就園児とお父さん（お母さんにも参加して頂けます）
場所＞信楽子育て支援センター

図書館カレンダー 7月

休館日
閉館作業日

お知らせ■ 4月から毎日市内のいずれかの図書館がご利用いただけるようになりました。

水口図書館

開館時間
10:00～17:30
貸出冊数
本:1人10冊15日間
電話番号 63－7400
FAX番号 63－4737

1/土 うさぎのミミお話会 14:00～
4/火 移動図書館
柏木・伴谷方面 ① 柏木小学校
5/水 移動図書館
伴谷方面 ② 伴谷小学校
6/木 移動図書館
貴生川方面 ③ 貴生川小学校
7/金 移動図書館
松尾・岩上方面 ④ 伴谷東小学校
12/水 移動図書館
水口小学校
13/木 移動図書館
綾野小学校
15/土 おはなしどんどん 14:00～
27/木 おにぎり村人形劇 14:00～

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

土山図書館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 66－1056
FAX番号 66－1067

2/日 人形劇団あっぷう公演会 13:30～14:30
5/水 おはなし会 16:00～16:30
12/水 おはなし会 16:00～16:30
19/水 おはなし会 16:00～16:30
26/水 おはなし会 16:00～16:30

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

甲賀図書情報館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 88－7246
FAX番号 88－7005

7/金 ほんバス：大原学区
8/土 ちびっこ読書クラブ 14:00～15:00
13/木 ほんバス：佐山小学校
14/金 ほんバス：油日学区
21/金 ほんバス：佐山学区
22/土 紙ふうせんおはなし会 11:00～11:30
23/日 日曜映画会 14:00～14:30
「ねないこだれだ」
28/金 ほんバス：大原学区

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

甲南図書交流館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人10冊3週間
電話番号 86－1504
FAX番号 86－1505

1/土 書道の展示 ～7/15(土)
2/日 日曜映画会 14:00～
「ダーティーハリー2」
7/金 音訳グループみみずく
対面朗読(事前予約要) 13:30～15:30
夜間開館 21:00まで
8/土 おはなしタイム 14:00
14/金 夜間開館 21:00まで
16/日 子ども映画会 14:00～
「はやおきおばけとかぞえうた」
「四季の趣」展示 ～8/7(月)
21/金 音訳グループみみずく
対面朗読(事前予約要) 13:30～15:30
夜間開館 21:00まで
22/土 おはなしたまてばこ
おはなし会 14:00
28/金 夜間開館 21:00まで

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

信楽図書館

開館時間
10:00～18:00
貸出冊数
本:1人20冊3週間
電話番号 82－0320
FAX番号 82－3921

2/日 四国遍路スケッチ展
7/2(日)～7/23(日)最終日16:00まで
6/木 おひざでだっこ(乳幼児おはなし会)
11:00～11:30
8/土 定例おはなし会 16:00～16:30
9/日 図書館名画座
「武器よさらば」10:30～11:55、14:00～15:25
20/木 おひざでだっこ(乳幼児おはなし会)
11:00～11:30
22/土 定例おはなし会 16:00～16:30

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

1日は蔵書点検のため休館

(ほんバス：移動図書館車)

水口図書館　移動図書館巡回コース

- ●柏木・伴谷方面①　泉公民館10:00　柏木公民館10:40　桜ヶ丘14:30
- ●伴谷方面②　広野台西区集会所10:00　広野台東区集会所10:40　八田公民館14:30
- ●貴生川方面③　貴生川公民館10:00　宇川会館10:40
- ●松尾・岩上方面④　松尾台10:00　松尾団地10:40　岩上公民館14:30

7月 相談コーナー

人権・よろず相談

人権問題に関する悩み事や、相談したいことをお伺いし、必要に応じて情報提供を行います。

会場	時間	曜日・期日
甲賀支所2階研究室	13:30～16:00	毎月第1月曜日（3日）
土山開発センター2階談話室	13:30～16:00	毎月5日
水口社会福祉センター2階身障研修室	13:30～16:00	毎月第2木曜日（13日）
信楽開発センター1階	13:30～16:00	毎月第2金曜日（14日）
甲南庁舎2階団体室	13:30～16:00	毎月第3火曜日（18日）

問 人権政策課 TEL 65−0693 FAX 63−4087

男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中でのさまざまな悩みごとに応じます。

会場	時間	曜日・期日
水口庁舎1階 人権政策課内相談室	9:00～16:00	毎週月・水・金曜日（3・5・7・10・12・14・19・21・24・26・28・31日）

※相談方法：電話相談または面接相談（面接相談は事前予約が必要）

問 人権政策課 TEL 65−0695 FAX 63−4087

結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。

会場	時間	曜日・期日
水口庁舎1階相談室	13:00～16:00	毎月第3土曜日（15日）
土山森林文化ホール	13:00～16:00	毎月第3土曜日（15日）
甲賀支所1階会議室	13:00～16:00	毎月第3土曜日（15日）
甲南農村環境改善センター	13:00～16:00	毎月第3土曜日（15日）
信楽開発センター	13:00～16:00	毎月第3土曜日（15日）

※7月から甲賀支所地域の相談会場が変更になっています。（旧開発センター入口からお入りください。）

問 農業振興課 TEL 65−0711 FAX 63−4592

行政相談

国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。

会場	時間	曜日・期日
水口社会福祉センター	13:30～16:00	（3・18日）
土山開発センター	13:30～16:00	毎月5日（5日）
信楽開発センター	13:30～16:00	毎月第3水曜日（19日）
かふか生涯学習館	13:30～16:00	毎月第3木曜日（20日）
甲南庁舎2階団体室	13:30～16:00	毎月第3金曜日（21日）

問 市民生活課 TEL 65−0685 FAX 65−4582

心配ごと相談

暮らしにかかわる様々な問題について相談に応じます。

会場	時間	曜日・期日
水口社会福祉センター	13:30～16:00	毎週月曜日（3・10・17・24・31日）
老人福祉センターフィランソ土山	13:30～16:00	毎週火曜日（4・11・18・25日）
信楽開発センター	13:30～16:00	毎週水曜日（5・12・19・26日）
かふか生涯学習館	13:30～16:00	毎週木曜日（6・13・20・27日）
甲南庁舎2階団体室	13:30～16:00	毎週金曜日（7・14・21・28日）

問 甲賀市社会福祉協議会 TEL 62−8085 FAX 63−2021

就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取次ぎを行います。

会場	時間	曜日・期日
水口中央公民館	13:30～16:00	毎月第1水曜日（5日）
伴谷公民館	9:00～12:00	毎月第2水曜日（12日）
泉教育集会所	13:30～16:00	毎月第1・2・3・4金曜日（7・14・21・28日）
牛飼教育集会所	13:00～16:00	毎月第2火曜日（11日）
新城教育集会所	13:00～16:00	毎月第3火曜日（18日）
宇川会館	13:30～16:00	毎週火曜日（4・11・18・25日）
甲南庁舎2階団体室	9:00～12:00	毎週火曜日（4・11・18・25日）
甲賀地域総合センター	13:00～15:00	毎月第2火曜日（11日） 毎月第4水曜日（26日）
大久保教育集会所	13:00～15:00	毎月第2・4月曜日（10・24日）
上野教育集会所	13:00～15:00	毎月第2火曜日（11日） 毎月第4水曜日（26日）
信楽西教育集会所	10:00～12:00	毎週水曜日（5・12・19・26日）
梅田会館	9:00～12:00	毎週水曜日（5・12・19・26日）
清和会館	9:00～12:00	毎週木曜日（6・13・20・27日）

問 商工観光課 TEL 65−0710 FAX 63−4087

教育相談

家庭教育や学校教育などで困っておられる事、悩んでおられる事について相談に応じます。

会場	時間	曜日・期日
泉教育集会所	14:00～17:00	毎週水曜日（5・12・19・26日）

問 泉教育集会所 TEL/FAX 62−7051

編集後記

今回取材に出かけた甲賀町上野区の農村公園でのこと。区民の皆さん念願の公園整備ということもあり全区民に参加が呼びかけられ芝生張りが行われました。事前に何度も話し合いを重ね、芝生の公園にすることも自分たちで決められたそうで、子どもからお年寄りまで安全に利用できるようにとの願いが込められています。

「なんと言ってもやっぱり人数やな」とは、作業を終えられた方の声。一人ではできないことも、人が集まればやり遂げられるということを改めて思い、人と人とのつながりや地域住民のパワーを感じた1日でした。㊃

広報あい こうか 2006年6月15日号【No.24】
2006.6.15発行

編集・発行●甲賀市役所
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

水口支所 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086
土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564
甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104
甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029
信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます！
甲賀市ホームページ ▶▶ http://www.city.koka.shiga.jp/

R100 この広報紙は古紙配合率100%再生紙を使用しています。